

社会福祉法人 柏崎市社会福祉協議会

一般事業主行動計画

平成 30 年 4 月 1 日策定

次世代育成支援対策推進法及び女性の活躍推進法に基づき、全職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り女性が働きやすい雇用環境の整備を行うため、行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年4月1日～平成32年3月31日までの 2年間

2. 当会の課題

- (1) 女性が多い職場であり、女性が働きやすい多様な職場環境を整備する必要がある。
- (2) 全職員の87%を女性が占めているものの、係長以上の管理職は59%にとどまっている。

(平成 30 年 4 月 1 日時点)

3. 目標

- (1) 多様な働き方を検討し、女性が働きやすい就業環境を整備する。
- (2) 管理職候補者を育成し、管理職（係長級以上）に占める女性の割合を65%以上を目指す。

4. 取組内容

(1)：育児・介護期の働き方の多様化による、新たな就業時間の可能性や休暇制度を検討する。

- 平成 30 年 5 月～ 所属長のヒアリングによる課題の把握、制度の問題点の把握。
- 平成 30 年 10 月～ 多様な働き方に対する職員への聞き取り、アンケート等実施。
- 平成 30 年 12 月～ 制度や就業規則の改正点の検討。
- 平成 31 年 1 月～ 就業規則の改正の検討。
- 平成 31 年 4 月～ 実施。

(2)：男女ともに働きやすい環境を作り、次世代を担う管理職候補者の育成を行う。
女性職員の管理職（係長級以上）・・・65%以上を目指す。

- 平成 30 年 5 月～ 管理職会議にて、現況の協議と課題検討。
- 平成 30 年 7 月～ 主任、副参事を対象とした管理職候補者研修プログラムの検討。
- 平成 30 年 9 月～ 管理職候補者へのヒアリング、意向調査を実施。
- 平成 31 年 7 月～ 新任管理職を含めた管理職研修会の実施。